

令和7年度第1回狹山市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 令和7年5月26日（月）午前10時00分～午前11時30分

開催場所 稲荷山環境センター管理棟3階大会議室

出席者 吉田敦委員（会長）、久保田尚委員（副会長）、秦野委員、関根委員、霜村委員、岩澤委員、中野委員、関口委員、吉田三男委員、下村委員、栗原委員、岡野委員、小島委員、高橋委員、苅谷委員、川村委員、小寺委員、山崎委員、平沼委員（代理：藤吉様）、島根委員、中瀧委員（代理：後藤様）、村井委員、久保田大介委員（代理：武井様）、昔農委員、深澤委員（25名）

欠席者 3名（藤田委員、梅田委員、大石委員）

代理出席者 3名

事務局 増田市民部長、土屋市民部次長、日出間交通防犯課公共交通担当課長、堀越主査、関野主事補、ほりかねデマンド・ラボ前原会長

傍聴者数 9名

議題等

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 会長あいさつ
5. 副会長の選出
6. 議題
 - （1）令和6年度公共交通の実績報告について
 - （2）狹山市地域公共交通計画の進捗管理について
 - （3）堀兼地区デマンドバス運行計画書について
 - （4）地域公共交通計画認定申請書について
 - （5）その他
7. 閉会

会議の経過、質疑等の内容

1. 委嘱状交付

市長から各委員に委嘱状を手交した。

2. 市長あいさつ

3. 会長あいさつ

協議会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、吉田敦委員が会長となる。

4. 副会長の選出

協議会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、会長から久保田委員が副会長に指名された。

5. 副会長あいさつ

6. 会議の成立及び会議の公開の確認

委員総数28名のところ、委員本人の出席が22名、代理出席3名、欠席が3名、過半数以上が出席していることから、会議が成立していることを確認するとともに、本日の会議の議題は、非公開とする理由がないことから、原則どおり公開することが決定された。

以下、吉田会長が議長となり、議事を進行した。

協議事項（１）令和6年度公共交通の実績報告について

<概要>

鉄道、路線バス、市内循環バス茶の花号、ほりかねデマンドバス、タクシーなどの市内の公共交通について、利用実績等を報告した。

<事務局>

○狭山市内循環バス茶の花号とほりかねデマンドバスについて、資料1、資料2に基づき説明を行った。

<西武バス株式会社>

○令和5年度比では収入は増加しているが、利用は戻っていない。コロナ禍前の令和元年度比では、収入はほぼ戻ってきているが、利用者は9割程度となっており、働き方や生活様式の変化などが影響しているものと考えている。

○人件費、燃料費、車両修繕費等の経費が上がっているため、収入が上がっても収支は厳しい。狭山、川越、飯能の3営業所では大幅な赤字が生じており、都心部の一部の黒字路線の収益で何とか赤字路線を維持している状況である。

○乗務員不足のみならず、事務員や整備士も含めた担い手不足が非常に厳しい。

<狭山市タクシー協議会>

○令和5年度比では、収入は微増となっているが、コロナ禍前には程遠い状況である。
物価高等により収支は厳しい状況となっている。

○乗務員数はコロナ禍前の7割弱程度となっており、担い手不足が深刻となっている。
人が集まらず、乗務員の高齢化が進んでいることから、定年延長を検討している。

<西武鉄道株式会社>

○前年同期比では、輸送人員、輸送収入のいずれも増加している。

○狭山市内4駅の1日平均乗降人員はコロナ禍前の1～2割減で推移している。

○労働力不足に対応し鉄道事業を安定的に持続させるため、一部の駅で営業体制を変更している。

<質疑>

会 長 タクシー乗務員について、条件緩和により二種免許を取得しやすくなったことで人材が集まりやすくなったなどの変化はあるか。

委 員 これまでも二種免許を持っていない方には、社として教育するなど二種免許取得をサポートする体制をとってきており、条件緩和による変化はあまり感じていない。

会 長 収入の改善は乗務員が集まる要因になっていないのか。

委 員 人材募集の窓口は広げており応募はきているが、安心安全な運行という観点から、必要人数の採用には至っていない状況となっている。

会 長 西武バス株式会社は西武鉄道車両内で求人動画を放映していると思うが、効果は出ているのか。

委 員 電車内の求人動画のほか、テレビCM等様々な媒体で採用を進めたところ、充足するほどではないものの、想定より堅調に人員が確保できていると人事サイドから聞いている。

委 員 資料2の1ページについて、各月の実利用人数を積み上げても合計と合わないが考え方は？

事務局 実利用人数の合計については、該当期間に1回でも利用したことがある方の人数となっている。例えば、1ページの3年目では、月ごとの実人数には毎月利用している人も含まれており、そうした重複を除くと期間中の実利用人数は350

人になるという考え方になる。

協議事項（２）狭山市地域公共交通計画の進捗管理について

<概要>

令和７年３月に策定した狭山市地域公共交通計画に係る施策の進捗管理と実施スケジュールについて資料３に基づいて説明を行った。

<質疑>

委員 バス事業者として補足説明をしたい。施策「路線バスの維持・確保」について、基幹路線はサービス水準の維持に努めたいと考えている。バス路線を展開している中で、狭山市駅はバス利用者が多いと認識している。鉄道からバスに乗り換えて利用する人が割合として多く、鉄道とバスの結びつきが強い地域となっている。

沿線地域でも変化が見られ、生徒数の定員が増えた学校もある。学校輸送も実施しているが、生徒の増員に対応しきれない可能性があるため、朝ピーク時の路線バスの本数を増便した。その結果、６～８時の駅からの輸送が前年同月比で１．５倍に増えている。生徒数の増員により、路線バスにも良い影響が出ている。

また、施策「デジタル技術の活用による公共交通の効率化」について、バス業界全体でオープンデータ化に取り組んでおり、西武バスでも各停留所の時刻表データやバスの動的データなどをオープン化している。こうしたデータを経路検索事業者等に活用いただき情報発信することで利用促進に繋がっている。こうした取り組みを始めとして、当協議会でも公共交通を利用いただくきっかけ作りができるとありがたいと考えている。

協議事項（３）堀兼地区デマンドバス運行計画書について

<概要>

令和７年１０月１日から道路運送法第４条に基づく運行に移行する堀兼地区デマンドバスの、第４条許可取得にあたっての運行計画について地域運営組織であるほりかねデマンド・ラボの会長より資料４に沿ってご説明いただき、総員賛成で承認された。

<質疑>

委員 運行時間について、午前８～午後５時までとなっているが、昼休憩はなくなったのか？

事務局 現在の運行では、午前１２～午後１時を昼休憩としているが、今後のほりかねデマンド・ラボの協議の中で時間帯が変更となる可能性がある。そのため、許可申請上は運行の開始と終了の時間のみの記載としている。

協議事項（４）地域公共交通計画認定申請書について

<概要>

堀兼地区デマンドバスの持続可能な運行に向けて活用を検討している地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の補助事業の認定申請内容について資料５に基づき説明を行い、総員賛成で承認された。

<質疑>

委 員 交通不便地域の対象人数が８人とは、どういう考え方になるのか。

事務局 補助申請にあたっての交通不便地域の国の基準は、鉄道駅やバス停から１ｋｍ以遠の地域とされており、堀兼地区にこの基準を当てはめたときに交通不便地域となる地域に実際にお住まいの方が８人ということになる。狭山市地域公共交通計画では、鉄道駅から１ｋｍ、バス停から３００ｍ以遠を交通空白地域としており、これと比べると国の基準は厳しいものとなっていると考えている。交通不便地域の指定にあたっては、対象面積や人口の多寡は要件にないことは関東運輸局に確認している。

会 長 この対象人数で、補助申請が認められるのかを懸念した上での発言だと思う。この点については事務局で確認を取っているということによいか。

事務局 交通不便地域の指定については、現段階での国との調整ではおそらく問題ないだろうとの回答をいただいている。補助申請については実際に申請をしたうえでの判断となり、確実に認定されるとの回答はいただけていないため、現状では活用する方向で検討しているという状況である。

協議事項（５）その他について

委 員 西武鉄道に質問がある。稲荷山公園駅と新狭山駅が遠隔対応の駅になっている。車椅子利用者としては、インターホンを押すと迅速に対応いただいております。しかし、聴覚障害の方はインターホン越しの対話が難しい、視覚障害の方は誘導ブロックがなくどこにインターホンがあるのかわからないといった問題があると聞いている。そのあたりの対応をどう考えていただけるのか。

委 員 ご案内が必要な利用者には、事前にお知らせいただければ、その時間帯に係員がご案内する。インターホンでお申し出いただくか、または西武鉄道お客さまセンターへご利用日時等をお申し出いただきたい。

聴覚障害や視覚障害の方は、駅改札付近に設置しているモニター付きインターホンを押していただきたい。ご案内にお待ちいただくことがあるが、必要に応じて対応させていただく。誘導ブロックでインターホンまで誘導できていない駅がど

こか教えてほしい。

委 員 新狭山駅は点字ブロックがあるがインターホンまで誘導できていない。聴覚障害の方はインターホンやお客さまセンターなど、通話による問い合わせが使えない。

委 員 新狭山駅については状況を確認する。一部の時間帯を除いて駅係員を配置しているため、インターホンを押していただくことで、現地にて駅係員が対応させていただく。

委 員 聴覚障害の方は電話以外で連絡が取れるのか。

委 員 駅備え付けのインターホンを押していただきたい。ご案内にお待ちいただくことがあるが、必要に応じて係員が対応させていただく。筆談等、可能な限り対応させていただく。

委 員 西武バスに質問がある。現在はサイボク止まりとなっているバス路線について、昭和43年くらいまでは笠幡駅まで運行していたと記憶している。笠幡駅周辺も整備された中で、再び笠幡駅まで路線を延長することで柏原周辺の利用者は増えると思うが、検討する余地はあるのか。

委 員 担い手不足を始めとしてバス事業を取り巻く環境は非常に厳しく、現在の事業規模を維持することも厳しい状況である。狭山市に限らず、新たなにどこかに乗り入れる、路線を延伸する等は難しい。

～ 副会長挨拶により閉会 ～

配布資料等一覧

- ☐ 次第
- ☐ 座席表
- ☐ 狭山市地域公共交通活性化協議会委員名簿
- ☐ 資料1 令和6年度市内循環バス茶の花号実績報告
- ☐ 資料2 令和6年度堀兼地区デマンドバス実証運行利用状況報告書
- ☐ 資料3 計画策定後の進捗管理の方針
- ☐ 資料4 堀兼地区デマンドバス運行計画書（案）
- ☐ 資料5 地域公共交通計画認定申請書（案）